

(仮称) 篠山市農都創造条例・農都創造計画 第1回検討委員会

1 附属機関等の会議の名称

(仮称) 篠山市農都創造条例・農都創造計画 検討委員会

2 開催日時

平成26年5月26日(月) 15時00分から17時10分

*受付時間(14時50分から15時00分まで)

3 開催場所

篠山市役所本庁舎3階 301会議室

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委員

小野雅之、田淵清彦、宇杉敬治、栗野勝浩、酒井勇、家澤美智代、明山泰幸、西田博一、酒井菊代、森田和夫、北野康子、菅原将太、土見誠輝、布施未恵子、丹羽英之

(2) 執行機関

市長 酒井隆明

農都政策課 藤本雅浩、岸野良広、竹見政徳、隅田浩規

5 傍聴人の数

2人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 非公開の理由

—

8 会議資料の名称

(仮称) 篠山市農都創造条例・農都創造計画 第1回検討委員会資料

篠山市アグリプラン21

市民アンケート(案)

他市基本条例比較表

9 審議の概要

1. 開会

2. 市長あいさつ

全国・世界に PR できる篠山の農業はわが市の誇りです。

これを農都創造条例という形で確かな位置づけたいと考えています。委員の皆様には大変お世話になりますが、よろしくお願ひします。

3. 委嘱状交付及び委員自己紹介

4. 委員長、副委員長選出

委員長 小野 雅之 氏

副委員長 太期 靖一 氏

5. 委員会設置にいたる経過説明、委員会のスケジュール等

<事務局からスケジュールについて簡単な説明>

「農都創造条例」「農都創造計画」の2本立てに関する市長提言までのスケジュール

<委員長あいさつ>

神戸大学農学部は前身の組織が篠山にあったこともあり縁の深い地域であり、近年の学生の教育や研究フィールドとして篠山市には協力をいただいております。

このたび策定する農都創造条例や農都創造計画に携わった経験も乏しく、お役に立てるか心もとないところがあります。

幸い委員として市内の様々な立場の方に参加していただいております、皆様の知恵・ご意見をお借りしながら篠山市らしい農都創造条例・農都創造計画の策定に努めて参りたいと思います。

<市長の農都創造条例・農都創造計画の策定にあたっての考えや所信>

- ・各委員の協力のもと体制が整ったこと、まずうれしく思います。各組織で活躍されているリーダーばかりお集まりいただき、市を挙げて取り組んで参りたいのでよろしくお願ひします。
- ・農都創造政策官、アドバイザー、地域おこし協力隊員について紹介
- ・篠山市が「農業」を基幹産業とすること、また日本の農業の中心であること、これらを盛り込んだ平成21年2月の「農都宣言」に基づいてこれまで政策を進めてきた。
- ・「農都宣言」をよりわかりやすく具現化したものを、議会の議決を得て条例化する。つまり市民みんなの意思としてより確固たるものとしたい。
- ・(仮称)農都創造条例は篠山市らしいものとしたい。
- ・お願ひの1つ目：農業振興にとどまらず、条例はまちづくりの根幹となるものと考えている。市の総合計画や土地利用計画・都市計画マスタープラン等、他の分野にも農都宣言が関連する中で、「食と農の都」の実現を目指したい。
- ・お願ひの2つ目：「農都」は農家の方だけではなく、市民全体で作るものです。この考えのもと、農業に従事する人は具体的にどう行動するかを考えたい。特産物の生産から加工・販売・観光・企業振興まで結びつける、こうした観点まで盛り込んでもらいたい。
分野が広がるが、食育・米消費・地産地消等、篠山のもので健康増進、市民総力を挙げて、農業基盤・環境・景観・生物多様性を維持していく。

6. 他市の条例設置の事例紹介

事務局から事例紹介（長野県小諸市、福岡県朝倉市、埼玉県久喜市）

計画の前に、早急に骨格となる条例を策定しなければなりません。

<質問・意見など>

- (A委員) 篠山は農業&観光をうまく結びつけることが鍵となる。
そうした中山間地を条例でもってどうやって守っていくのか。
同じ市内でも都市圏へのアクセスのしやすさについて、ギャップが激しい。
- (B委員) 人口の減る中山間地は、農業・環境をともに守る自給自足型を前面に出す。この特徴を都市部の消費者へ訴求する。
篠山はどこに行っても美しい景色がある。環境が観光資源となるのではないか。
- (C委員) 環境を大事にしながら生産・販売に結び付けるのは難しい。
JAにも環境配慮と生産・販売の両立に関して、先陣を切ってほしかった。
環境を守ることも含め、次代の担い手をしっかり考える必要あり（主体が必要）。
- (D委員) 消費者として「篠山の名物はなに？」（秋以外の、加工品の、名物）と聞かれることが多い。
どこにいけば生産者の良いものが買えるのか。
他市にももの売っていくばかりではなく、内需を大事にすべきでは。
- (E委員) 本物のブランドとは？基準がきちり定まっていない。
1次産業以外に従事しているが、同業者等とどうやって連携をとればよいかわからない。
後継者不足、都会の消費者のニーズが多種多様なものとなっているのに対してそうしたニーズに応えられる農家が育ってない、そうしたところも拾えるような条例になればよいのでは。
- (F委員) 都会のレストランとのつながり、情報を交換しながら加工に取り組んでいる。
都会のニーズ（多品種、少量のもの）に対してどう応えるかを確かむべし。
リスク、失敗を恐れずに色んなことに取り組んでほしいが、保守派が多数。
- (A委員) 人・農地プランは、大規模・認定農業者が中心経営体として受け皿になるが、専業は農地を預かるにしても従業員も抱えており、大きなリスクを負えない。
⇒失敗も許されない農業者の形もある。
篠山の農産物は価格が高く、飲食店には使いづらい。
他所の商売人はうまく篠山の「看板」を使っているが、篠山の商売人は地元で商売するため、「看板」の使用について意識が低い。
農業者が自信をもって値をつけるべき、消費者も理解が必要。
大規模農家、個人、集落営農それぞれ多様な農業が10年先の農業をどう守っていくかを条例に盛り込んでほしい。
- (C委員) 生き残るためには収支を念頭に置くべきだが、不利地をほっとくわけにはいかない。
定年後に、農業に参入しやすい環境づくりが必要。また、次の世代に農業ができるように環境づくりを進める。
- (B委員) 若者も多くいるが、農業では税金を納めるほどの収益はなかなか生み出せない。
条件不利地も守れるような体制づくり、農地を休ませては荒れ地になってしまう。

多様な農業があるうえでの条例である。

- (G委員) 中長期的な視点に関して兼業と専業ではギャップが大きい。
農業者だけでなく地域全体で10～20年先の農業や集落を考えなければならない。
- (H委員) 農業と商売を一緒にやっているが、直売所の販売価格は安すぎるように思う。
どこも安心・安全を謳っているが目に見えない、実感しにくい。
一方、味というのは食べてみれば一目瞭然。
篠山にはおいしいものが既にある⇒売れてしまう。挑戦心が育まれない。
篠山には篠山のやり方・品種など研究の余地はあると思う。
農業に興味のある都市部の方を受け入れて、うまく農地維持に利用できるような仕組みづくりが必要。
- (I委員) 条例のターゲットは？有効性のある方法を取り込むべし。
- (J委員) 私は市の東部在住で、中山間で谷が多数ある。
集落ごとに状況や悩みが異なり地域それぞれで問題解決へ取り組んでいる。
耕作放棄地が課題、人がいない。田んぼはおろか、家自体の守りもできない。
こうした課題をどう解決して農業につなげていくかを考えるべき。
根本をどう解決すればよいかわからない。
農業と獣、獣害対策だけでなく獣をうまく農業に取り込むか、何か方法は？
そうすれば篠山らしい農都創造条例になるかも？
- (K委員) スギ・ヒノキ中心の植生になった⇒ドングリなど食べ物がなくなる⇒人里へシカのメスをとらない⇒増殖、明確な獣害増加の原因はわからない、お金をどれだけ投じてでも獣害を減らすのは難しい。
イノシシを売れる土地⇒他にとってはうらやましい。
篠山に一番猿が多い。住みやすい？おいしいものが多い？何か理由がある。
作物を動物が食べること、これをどこかで問題としてとらえる。
動物と闘いながらおいしいものを作っている。
見せかけでなく本物の自然を育む農業を目指したいが、味も伴わないと意味がない。
- (L委員) 篠山らしさをどういうところで出すのか？
らしさ⇒観光者と地元者は違う
「農都」と「農の都」の違いは？
- (I委員) 農政協力員で議論する場、農を支える人を育てる場が必要
- (M委員) 多様なものをうまく紡ぎ合わせて考える。
きれいに全てをまとめる必要はない。
- (N委員) 「計画の周知」も盛り込んだ仕組みづくりをしてほしい。
「条例」「計画」それぞれで整理してほしい。
「らしさ」をどう盛り込むかが難点

<委員長総括>

※条例にかかわる部分と計画にかかわる部分を整理する必要がある。

※「多様性」がカギとなる。

※宿題：篠山をイメージする単語・キーワードなどを3～5つ考える

7. 市民アンケートについて

<事務局から内容説明>

対象：消費者と農業者

配布枚数：全部で1,000程度を予定

市の総合計画策定時の3,000程度の調査数によると、地域での生活上の課題についての設問で、鳥獣被害が第1位、耕作放棄地問題が第4位

特徴：エリアを絞ったアンケートとする

内容にご意見などあれば事務局へ報告する。

6月初旬にはアンケートを配布したい（締切を6/23とするならば）

第3回検討委員会には結果をお示しする。

農都創造計画に反映することになると思われる。

<アンケートの中身について>

(A委員) 個人と会社では立ち位置が違うので、回答も異なるがどうすればいいか。

(「法人」の選択肢、経営面積にも幅を持たせるべきでは)

世代間で認識が異なると思われるので、世帯全員のアンケートも取れるとよい。

人・農地プランの集落ごとのプランを作るときは、世帯全員のアンケートを取る手法をとっています。

(I委員) 校区の分け方、名称を修正すべき。⇒表現を改めます

(D委員) 誰に回答いただくのか。誰に問うのか、何のためのアンケートなのか。

(雑記) 農業形態が把握できるようなアンケートにすべきでは？

農業者と消費者の見分けはどうやるのか？

回答は世帯主だけなのか？⇒指名制

スーパーと直売所と小売店の区分けで悩むと思われる。

共同購入といった方法もある。

まちづくり協議会の区分けに名称をそろえては？

8. 質疑応答

9. その他

次回会議予定： 第2回 平成26年6月30日(月) 15時

第3回 平成26年7月28日(月) 15時

10. 閉会